

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第73期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	12,976	12,621	13,987	13,822	12,797
経常利益 (百万円)	84	56	150	268	177
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	41	8	63	116	113
包括利益 (百万円)	8	40	42	164	4
純資産額 (百万円)	1,655	1,656	1,675	1,803	1,748
総資産額 (百万円)	12,401	11,619	12,695	11,836	11,065
1株当たり純資産額 (円)	138.67	139.94	141.52	152.37	147.75
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3.45	0.73	5.34	9.82	9.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.35	14.26	13.19	15.24	15.80
自己資本利益率 (%)	2.48	0.52	3.77	6.69	6.40
株価収益率 (倍)	45.51	193.15	26.22	18.83	14.26
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	602	642	579	698	343
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24	294	1,352	413	204
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	551	892	1,020	895	552
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,496	1,545	1,793	2,009	1,595
従業員数 (人)	219	218	236	226	230

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年3月期、平成25年3月期、平成27年3月期及び平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	12,976	12,621	13,835	13,590	12,797
経常利益 (百万円)	90	65	183	316	197
当期純利益 (百万円)	8	24	198	202	133
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240
純資産額 (百万円)	1,607	1,624	1,904	2,118	2,084
総資産額 (百万円)	12,289	11,454	12,748	12,045	11,283
1株当たり純資産額 (円)	134.26	136.82	160.40	178.41	175.61
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	3.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.72	2.05	16.70	17.08	11.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.1	14.2	14.9	17.6	18.5
自己資本利益率 (%)	0.53	1.50	10.41	10.09	6.35
株価収益率 (倍)	218.06	68.78	8.39	10.83	12.20
配当性向 (%)	277.8	97.6	18.0	29.3	44.5
従業員数 (人)	219	218	232	226	230

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和17年12月	兵庫機帆船運送株式会社設立。 兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
昭和24年3月	兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
昭和24年9月	港湾運送事業届出。(現港湾運送事業各種免許)
昭和27年10月	木船運送法事業登録。(現内航海運業各種免許)
昭和28年3月	税関貨物取扱人免許取得。(現通関業免許)
昭和29年8月	兵機建物株式会社設立。
昭和32年10月	トラック運送事業を開始。(現一般区域貨物自動車運送事業免許)
昭和35年6月	兵機海運株式会社に商号変更。
昭和37年8月	水島出張所を開設。(現中国支店)
昭和39年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年8月	東京出張所を開設。(現東京支店)
昭和43年10月	大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
昭和45年12月	倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
昭和47年4月	神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
昭和51年12月	旭物産株式会社設立。
昭和53年2月	新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
昭和61年4月	神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
平成元年3月	高傑船舶貨運承攬有限公司(GOGET FREIGHT FORWARDING.,LTD)と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
平成8年7月	中国支店事務所竣工、移転。
平成10年4月	大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
平成12年8月	姫路支店事務所竣工、移転。
平成13年10月	旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
平成15年10月	新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。
平成16年10月	株式会社ヒョウキを吸収合併。
平成21年6月	新大同海運株式会社解散。
平成22年4月	神戸物流センター竣工・営業開始、同センターに本社移転。
平成25年7月	株式会社シンパの全株式を取得し子会社化。 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券市場第二部に上場。
平成25年10月	株式会社シンパを吸収合併。
平成25年12月	長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化。
平成27年1月	長門海運株式会社を吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（兵機海運株式会社）、子会社5社及び関連会社2社で構成され、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

当社のグループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（海運事業）

内航海運 ... 当社の主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。また、関連会社七洋船舶管理(株)は船員派遣等内航海運に関連する事業を行っております。

外航海運 ... 当社が連結子会社3社所有の船舶を主として運航しております。また、非連結子会社2社は東南アジアにおいての集荷情報を当社に提供しております。

（港運・倉庫事業）

港運 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

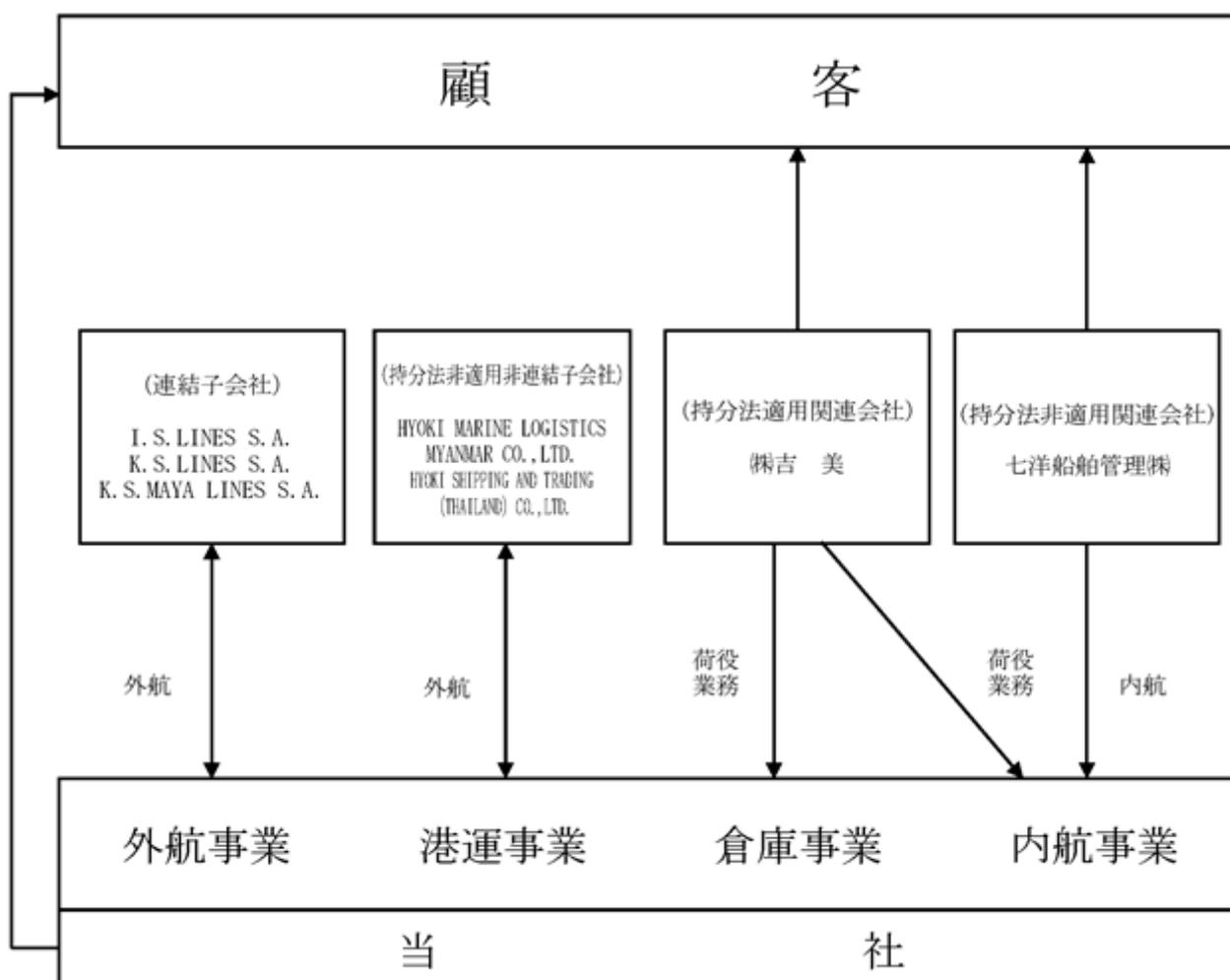
倉庫 ... 当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

（その他事業）

不動産賃貸及び商事業務を行っております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
I.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
K.S.LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
K.S.MAYA LINES S.A.	PANAMA国 パナマ市	US\$10,000	海運事業	100.0	当社に定期貸船 船舶建造資金の貸付 役員の兼任...2名
(持分法適用関連会社)					
株吉美	兵庫県姫路市	35百万円	港運・倉庫 事業	32.5 (0.9)	当社及び当社以外の沿岸荷 役及び陸上輸送を行っている。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	56
港運・倉庫事業	155
報告セグメント計	211
その他事業及び全社業務	19
合計	230

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
230	42.01	13.18	4,854,372

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	56
港運・倉庫事業	155
報告セグメント計	211
その他事業及び全社業務	19
合計	230

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は119名でユニオンショップ制であります。船員5名は全日本海員組合に加入しており、作業員41名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を追い風にした企業業績の好調な回復がみられ、前半は良好に推移いたしました。しかしながら、中国や東南アジア新興国の景気の減速や年明け後の円高株安の傾向が響き、素材業種や輸出企業を中心に景気の息切れ感が強まりました。一方で、設備投資は堅調であり、雇用情勢も改善が続いており、経済基調に底堅いものが見られることから、急激な景気低下を招くには至りませんでした。経済の鈍化が鮮明になってまいりました。

このような状況下におきまして、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、より「堅実な兵機」との信頼を得るべく事業展開を進めてまいりました。

海運事業では、燃料価格が年間を通じて安値安定でコスト軽減に寄与いたしました。しかし、内航事業にありましては大宗貨物である鋼材輸送の足取りが重い状態で推移し、厳しい展開となりました。また、外航事業にありましては、旧長門海運株式会社（平成27年1月吸収合併）との相乗効果が具体的な形で出始めてまいりました。

港運・倉庫事業では、国内消費の弱含みが輸入雑貨を主とする物流取扱いに大きく影響し、特に大阪地区ではその大半を東南アジア輸入貨物に依存するところから、厳しい展開となりました。

これらの結果、当連結会計年度の実績につきましては、次の通りとなりました。

取扱輸送量において約9%（前連結会計年度比較）の落ち込みがあり、売上高も12,797百万円（前年同期比1,024百万円減 92.6%）と大幅な減収になりました。

一方で、燃料価格の安定化で一部コスト軽減には繋がったものの、売上高の減少に固定コストの削減対応が及ばず、傭船傭車による輸送経費や管理経費のコスト比率が高まったことから、経常利益は177百万円（前年同期比91百万円減 66.0%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は当該年度の税金費用36百万円を差し引き113百万円（前年同期比2百万円減 97.8%）と減益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの営業状況は次の通りです。

#### 海運事業

(イ)内航事業・・・当期は、主要取扱貨物である鋼材の国内需要が低迷し、メーカーの減産や在庫調整により取扱量が減少しました。その結果、売上高は5,734百万円（前年同期比633百万円減 90.1%）と大幅な減収となりました。一方、燃料コストの軽減効果はあったものの、安定輸送と定期傭船の観点から傭船料削減には厳しいものが見られたこともあって、営業利益は131百万円（前年同期比181百万円減 41.9%）と大幅な減益となりました。

(ロ)外航事業・・・前期末に実施した赤字社船の売却により、取扱輸送量と売上高に落ち込みがあったものの、ロシア航路と台湾航路の二軸体制の確立とその相乗性が徐々に形を創り始めたことや、自社船運航の穴を委託船契約でカバーできたこともあり、運航効率が向上しました。その結果、売上高は1,299百万円（前年同期比38百万円減 97.1%）と減収になったものの、営業利益は5百万円（前年同期は48百万円の営業損失）と大幅に収益性が改善し、経営課題でありました外航事業の黒字化を見ることができました。

#### 港運・倉庫事業

(イ)港運事業・・・中国経済の減速、更には東南アジアの伸び悩みが事業全体に大きく影を落とす結果となりました。平成26年度に比較して、円安基調で推移したこともあり、機械類の輸出が順調に推移いたしました。アパレルをはじめとする輸入貨物の取扱いに落ち込みが激しく、特に中国からの輸入に頼る大阪地区では厳しい営業展開となりました。その結果、売上高は4,541百万円（前年同期比330百万円減 93.2%）と減収になりました。また、輸送コスト、管理経費ともに節減をはかるものの売上高の減収に見合うコスト削減がこれに及ばず、営業利益では56百万円（前年同期比13百万円減 80.2%）と大幅な減益となりました。

(ロ)倉庫事業・・・港運事業に連動する外貨貨物の取扱いにあっては非常に厳しい状況で推移しました。特に大阪と神戸の両物流センターにおいては、中国経済の減速と円安基調が雑貨貨物の取扱いに大きく影を落とす結果となりました。一方、姫路地区倉庫で始まった長期取扱い案件が安定収益に寄与したことや、摩耶倉庫の輸出貨物の取扱いが底堅かったこともあり、厳しい業績の中でもこれらが事業収支の下支えとなりました。その結果、売上高1,221百万円（前年同期比22百万円減 98.2%）と減収になり、利益貢献には至りませんでした。コスト軽減にも努めましたことから、営業損失10百万円（前年同期は18百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ414百万円減少し、当連結会計年度末には、1,595百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は343百万円（前年同期は698百万円の獲得）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益149百万円、減価償却費354百万円、売上債権の減少41百万円等に対して、仕入債務の減少99百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は204百万円（前年同期は413百万円の獲得）となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出162百万円、長期貸付金の実行による支出189百万円等に対して、長期貸付金の回収による収入156百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は552百万円（前年同期は895百万円の使用）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出1,980百万円、短期借入金の純減少額200百万円等に対して、長期借入れによる収入1,700百万円等によるものであります。

## 2【事業部門別売上高、輸送品目別トン数及び売上高の状況】

### (1) 事業部門別売上高明細

当連結会計年度における事業部門別売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(海運事業)			
内航事業	1,995	5,734	90.1
外航事業	303	1,299	97.1
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,188	4,541	93.2
倉庫事業	171	1,221	98.2
(その他事業)			
商事・賃貸事業	-	0	100.00
合計	3,658	12,797	92.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 輸送品目別トン数及び売上高明細

当連結会計年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	2,159	6,410	97.3
飼料	47	91	61.5
農水産品	192	604	99.1
油糧	103	152	100.9
鉱石類	84	91	191.9
機械類	108	481	125.3
紙・パルプ	1	1	90.6
自動車	1	3	87.8
その他貨物	962	4,961	84.3
合計	3,658	12,797	92.6

- (注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和工業株式会社グループ	3,151	22.8	3,036	23.7
JFE物流株式会社グループ	1,505	10.9	1,395	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業に下記の戦略で臨み、経営基盤の強化と企業価値の増大をはかってまいります。

- ・内航海運・・・・・・・・主力輸送品である鋼材、その他の荷主に対する良質で安定した輸送サービスを提供するためには船腹の維持更新が必要となっております。そのためにも、各船主との「共存・共栄」の精神の下、安全・安定運航の基本理念をもって確実な収益確保と老朽船のリプレイスが課題となっております。
- ・外航海運・・・・・・・・大手海運会社と中国系海運各社の狭間ニーズを営業ターゲットとし、当社グループならではの良質できめ細やかな輸送サービスをもって長期運航契約の獲得に努め、収益力の更なる増大を目指しております。しかしながら、物流コスト削減が荷主側の最大テーマで安価な物流コストが求められており、企業競争力の更なる強化が喫緊の課題となっております。そのためにも、特に東南アジアで基盤となる新規輸送案件の成約に向け、更なる営業強化が課題となっております。
- ・港運事業・・・・・・・・国際複合輸送を営業の核として、東南アジアを主たる商圏として位置づけ、積極的に外地パートナー企業と業務提携して参ります。当社の国際輸送業務の主たる相手先である中国も世界景気の後退の影響を受けております。そういった厳しい経営環境ではありますが、長年に亘り培ったノウハウと荷主各位との信頼関係を背景に、自社倉庫を最大限に活かしつつ、物流を一貫して遂行担当する細やかな業務体制をもって営業展開を図る必要があります。そのためにも積極的な海外展開が課題となっております。また、AEO通関業者の認定を取得したことから、認定業者として、今後予定される規制緩和に対し、スピーディな対応を行うことも課題となっております。
  - ・倉庫事業・・・・・・・・港湾倉庫で培った荷捌きノウハウに加え、梱包等の付帯作業により港運事業（輸出）とのタイアップを図り、付加価値の高い作業受託により収益の安定化を図ることが課題となっております。また、神戸物流センターにてハラル貨物の取扱の認証を受けたことから、ハラル貨物の取扱を含めて、貨物特性に特化した保管荷捌業務を模索してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 傭船先の経営状況の動向

当社グループは、内航海運事業において貨物の輸送責任を全うするため、船舶の確保と傭船先との協調体制を確立する必要があり、船主が船舶を調達するにあたり、船主への貸付金の実行や債務保証を金融機関に行っております。従いまして、傭船先の経営状況によっては債務保証の履行、貸倒損失の発生といったリスクを負っております。

#### マーケット動向

当社グループは、近海マーケットに着目して社有船3隻を運航し、積極的な事業展開を図っております。しかし、近海マーケットの需要減退、競争激化または船腹需給バランス等の影響により社有船の稼働率が低下する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利動向

当社は資金の調達手段として間接金融に負うところが大きく、金利スワップ取引による金利の固定化を図っておりますが、一部変動金利で調達している資金については金利変動リスクを受ける可能性があります。

#### 財務制限条項

当社は財務制限条項付借入を受けておりますが、経済・金融環境の激変により、財務制限条項に抵触し金融機関との取引に支障が出る可能性があります。

#### 為替動向

当社グループの事業においては、外貨建取引もあり、為替動向により当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

#### 燃料価格の動向

燃料油価格は世界的な原油需給、産油国の動向等により変動しますが、燃料油の価格の著しい高騰等により、当社グループの業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先（高売上比率先）の動向

当社は、大和工業株式会社グループからその物流部門を請け負っており、またJFE物流株式会社グループとも多くの取引を頂いておりますが、その輸送品目は鉄鋼であり、両者グループからの売上は全売上の30%を超えております。経済活動の産業基礎物資である鉄鋼は景気に左右されることから、今後の景気動向、ひいては日本の景気に強い影響力のある中国の動向によりましては経営に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制の動向

当社グループの事業は、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。さらに、国内においても事業継続に必要な各種の法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、業務停止などの重いペナルティーを受ける可能性があります。

#### 自然災害等の発生

当社グループの事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また被災設備の修復に一時的な費用負担が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

- ・輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。
- ・当社の輸送手段である船舶については、社有船はもとより傭船にも付保しておりますが、事故等による運航リスクがあります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、決して楽観できるものではなく、その継続企業としての前提を脅かすリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。そのなかでも、近海をマーケットに社有船3隻を投入しており、外航部門の経営成績が当社グループの財務に与えるインパクトは大きいものと考えております。日中関係や為替変動等の懸念材料はありますが、国際複合輸送のノウハウを最大限に生かした営業活動により収益拡大を図っております。

内航部門では、主要荷主である鉄鋼メーカーとのパイプは太く安定しておりますが、鉄鋼そのものの荷動きが景気に左右されることから、その他の安定荷主の開拓が喫緊の課題となっております。また、備船料の引上げ要請等、内航部門の収益を圧迫する要因が続いており、売上の増加と経費圧縮による利益率の向上を目指しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの事業である「内航・外航海運」と「港運・倉庫」の強化と育成を以って、グループの業容拡大を目指しております。

内航を中心とする国内物流にありましては、鋼材の海陸一貫輸送の取扱いを主力としております。この事業の業容拡大にはベース貨物となる鋼材輸送において、安全で安定した配船サービスの提供が最大の輸送責任と認識しております。そのためにも老朽船のリプレイスによる高品質輸送の継続的な提供を考えております。また、備船船主との良好な関係の構築は不可欠であり、船主の経営強化を目指して新たな体制（共同管理）を検討しております。これにより、当社グループの経営基調である「共存共栄」の精神の下、船腹の増強と収益性の向上に努めて参ります。

外航海運にありましては、自社船（約4,000～5,500トン積）全3隻の稼働による効率運航の強みを発揮した収益体制の構築を目指しております。特に、平成27年1月に吸収合併した旧長門海運株式会社の事業の強みである日本・台湾間の定期貨物航路との相乗効果が期待されると共に、タイ・ミャンマー等のインドシナ半島諸国への足掛かりを多面的に模索し、現地を発信源とする営業開発に注力しております。

国内の港運事業にありましては、AEO認定と規制緩和は同業他社を含めて商圏の再編を招く可能性があり、攻めの営業へのチャンスととらえております。その為に、通関業務を主とする港運事業の人材配置の再編を進め、認定業者として、輸出入貨物のリードタイムの短縮・コストの削減に努め、新たな顧客開発による収益性の向上を目指します。また、国際物流にありましては、従来からの中国、台湾、韓国地域を中心に、最近ではタイ、ベトナム、インドネシア方面へとその取扱い商圏を広げつつあります。これら業容拡大に欠かせない存在として、海外物流パートナー会社があり、このパートナー会社との提携開拓と関係強化を推進することにより、相互に請負貨物の取扱量を拡大して参ります。当事業においても現地法人の設立と自前の外航事業を戦略キーとして独自の国際物流ルートの構築を考えております。

倉庫事業にありましては、長期安定貨物のさらなる確保に港運事業ともども邁進しております。神戸物流センターにてハラル認証を受けたことから、ハラル貨物の荷捌・保管業務の受注に注力しております。また、これらと平行して管理経費の削減とコスト意識の徹底をもって収益性を高め業容の拡大を図っていく所存であります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が414百万円減少しました。これは営業活動によって獲得したキャッシュ・フローが343百万円、投資活動によって使用したキャッシュ・フローが204百万円、財務活動に使用したキャッシュ・フローが552百万円となったことによるものです。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、ここ数年の世界的な物流事業のビジネス環境の変化を考慮しますと、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。そのなかで短期的には、当期黒字化した外航事業のさらなる充実が喫緊の課題と認識しております。それに対しては、発展著しいインドネシア等の東南アジア諸国の物流業者との提携または合併会社の設立など積極的な海外展開を検討してまいります。この方針は国際複合輸送業務発展にも寄与するものと考えております。また、中長期的には、内航事業では輸送責任を確固たるものにするためと取引採算の確立のための船腹の適正配置を推し進める方針であります。港運・倉庫事業では、念願のAEO通関事業者の認定を取得できたことから、今後予定される規制緩和に対し、守りから攻めへの転換を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において160百万円の設備投資を実施いたしました。

海運事業においては、老朽化対策と船団強化のため、内航海運の共有社船「HKL新正」のりブレース建造に124百万円の設備投資を実施いたしました。

港運・倉庫事業においては、設備強化として、神戸物流センター等の車両運搬具等に20百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神戸物流センター (神戸市中央区)	海運事業 港運・倉庫事業 その他事業 全社管理業務	本社事務所 ・倉庫・船舶	2,041	10	26	1,011 (10,086)	46	3,137	114
東京支店 (東京都中央区)	海運、港運・倉庫 事業	賃借事務所	-	-	-	-	-	-	13
大阪支店 (大阪市住之江区)	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	325	-	23	-	4	353	34
姫路支店 (兵庫県姫路市)	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	94	690	0	470 (9,186)	2	1,258	59
中国支店 (岡山県倉敷市)	海運、港運・倉庫 事業	支店事務所	25	-	-	50 (640)	0	76	5
外航部 (大阪市北区)	海運事業	賃借事務所	-	-	-	-	-	-	5

##### （2）船舶所有子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
K.S.LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶	-	346	-	-	-	346	-
K.S.MAYA LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶	-	375	-	-	-	375	-
I.S.LINES S.A. (PANAMA)	海運事業	船舶	-	284	-	-	-	284	-

（注）1．帳簿価額の内「その他」は構築物及び工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．現在休止中の設備はありません。

3．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

##### (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
神戸物流センター (神戸市中央区)	港運・倉庫事業	倉庫設備	10,927	49
大阪支店 (大阪市住之江区)	"	"	2,178	44

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画、設備の除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	12,240,000	12,240,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年10月1日 (注)1、2	4,080	12,240	204	612	2	33

(注)1. 資本準備金の増減額は、引受けのない株式及び割当の結果生じた端数株式45,269株を一株114円の公募とし発行価格との差額を資本準備金に組入れたものであります。

2. 有償・株主割当(1:0.5)

発行価格 50円

資本組入額 50円

#### (6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	6	54	2		621	690	
所有株式数 (単元)		2,674	110	2,553	3		6,842	12,182	58,000
所有株式数 の割合(%)		21.95	0.90	20.96	0.02		56.16	100.00	

(注)1. 自己株式368,673株は、「個人その他」に368単元、「単元未満株式の状況」に673株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	1,170	9.56
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	580	4.74
桧垣 千寿子	愛媛県新居浜市	565	4.62
ふたば会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	558	4.56
永田 光春	愛媛県新居浜市	455	3.72
加藤 清行	愛媛県新居浜市	420	3.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	402	3.28
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区港島3丁目6番1号	308	2.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	300	2.45
大川 良彰	横浜市泉区	188	1.54
計		4,946	40.41

- (注) 1. ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。  
 2. 上記のほか、自己株式が368千株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 484,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,698,000	11,698	
単元未満株式	普通株式 58,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,698	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番1号	368,000	-	368,000	3.00
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000	-	116,000	0.95
計		484,000	-	484,000	3.95

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,984	311,725
当期間における取得自己株式	664	86,320

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	368,673		369,337	

(注) 当期間における保有自己株式数には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

配当の基本的な方針は、配当と内部留保のバランスを考慮しながら株主各位への安定的配当を継続する事を基本としております。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は44.5%となりました。

当社は、平成28年6月23日開催の第73回定時株主総会にて、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の定款変更決議を行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	59	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	164	158	155	218	191
最低(円)	136	141	118	137	126

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	162	162	157	151	145	143
最低(円)	156	154	149	140	126	130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大東 洋治	昭和21年4月24日生	昭和45年4月 当社入社 営業三課長、 営業第二部部长代理、 神戸営業部部长(次長格)を歴任 平成9年4月 神戸営業部(現 本社営業部)部長 平成10年4月 神戸第一支店長 平成12年6月 取締役神戸第一支店長就任 平成15年6月 常務取締役神戸第一支店長就任 平成15年10月 新大同海運株式会社代表取締役就任 平成16年2月 代表取締役社長就任 平成16年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成22年10月 代表取締役社長(現)	(注)4	127
取締役専務 (代表取締役)	営業本部長	平井 清隆	昭和19年9月16日生	昭和39年4月 当社入社 当社水島支店(現 中国支店) 営業課長、次長を歴任 平成7年4月 当社水島支店長就任 平成9年6月 取締役中国支店長就任 平成15年4月 取締役姫路支店長就任 平成17年4月 常務取締役姫路・中国支店長就任 平成18年4月 常務取締役中国支店長(内航事業担 当)就任 平成22年4月 常務取締役中国支店長 営業副本部長就任 平成22年10月 専務取締役営業本部長 平成26年10月 専務取締役営業本部長 (安全統括担当)就任 平成28年6月 代表取締役専務営業本部長 (安全統括担当)就任(現)	(注)4	119
常務取締役	大阪支店長 AEO総括管理 責任者	大石 修	昭和24年2月22日生	昭和48年4月 当社入社 営業四課長、神戸第一支店副支店長 兼営業部部长を歴任 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 取締役東京支店長就任 平成17年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫事業 担当) 平成19年4月 取締役東京支店長(港運・倉庫・外 航事業担当) 新大同海運株式会社代表取締役就任 平成21年4月 取締役大阪支店長(港運・倉庫・外 航事業担当)就任 平成22年4月 取締役大阪支店長 (港運事業担当)就任 平成24年7月 常務取締役大阪支店長就任 平成25年4月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 (港運・倉庫事業担当)就任 平成26年7月 常務取締役本社営業部長兼倉庫部長 (港運・倉庫事業担当) AEO総括管理責任者就任 平成27年7月 常務取締役大阪支店長 (港運・倉庫事業担当)就任 平成28年6月 常務取締役大阪支店長 (港運・倉庫事業担当) AEO総括管理責任者(現)	(注)4	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		佐藤 清	昭和27年7月2日生	昭和50年4月 当社入社 姫路支店営業2課長、姫路支店副支店長を歴任 平成18年4月 姫路支店長 平成18年6月 取締役姫路支店長就任 平成21年4月 取締役姫路支店長兼東京支店長就任 平成22年4月 取締役姫路支店長兼東京支店長(内航事業担当)就任 平成23年4月 取締役姫路支店長(外航・内航事業担当)就任 平成25年4月 取締役姫路支店長(内航事業担当)就任 平成26年10月 取締役(内航事業担当)就任 平成27年6月 常務取締役(内航事業担当)就任 平成28年4月 常務取締役(内航事業担当)姫路支店管掌就任(現)	(注)4	62
常務取締役	外航部長	橋田 光夫	昭和24年11月7日生	昭和43年4月 三菱倉庫㈱入社 平成18年7月 長門海運㈱出向 平成21年6月 長門海運㈱代表取締役就任 平成22年3月 三菱倉庫㈱退社 平成22年4月 長門海運㈱転籍 平成27年1月 当社入社 外航部長 平成27年6月 常務取締役外航部長就任 平成28年4月 常務取締役外航部長東京支店管掌就任(現)	(注)4	1
取締役	財務部長 財務管理本部長	田中 康博	昭和29年5月17日生	昭和54年4月 (株)兵庫相互銀行(現(株)みなと銀行)入行 平成17年9月 同行退社 平成17年10月 当社入社 財務・管理部財務課長 平成19年4月 財務部長、新大同海運㈱監査役 平成21年6月 取締役財務部長就任 平成24年4月 取締役財務部長財務管理本部長就任(現)	(注)4	15
取締役	管理部長	安積 拓也	昭和35年7月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年4月 管理部長兼内部監査室長 平成25年6月 取締役管理部長兼内部監査室長就任 平成28年4月 取締役管理部長内部監査室管掌就任(現)	(注)4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		松本 利晴	昭和29年7月9日生	昭和52年4月 当社入社 外航部営業課長、神戸第一支店副支店長兼営業部部長を歴任 平成16年8月 大阪支店長 平成18年6月 取締役大阪支店長 平成21年4月 取締役本社営業部担当就任 平成22年4月 取締役本社営業部統括部長(倉庫事業担当)就任 平成24年10月 取締役姫路支店Y S事業部統括部長就任 平成26年7月 取締役A E O推進室長就任 平成26年10月 取締役姫路支店長就任 平成27年7月 取締役A E O総括管理部門責任者就任 平成28年4月 取締役A E O総括管理責任者就任 平成28年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	62
取締役 (監査等委員)		加納 諄一	昭和22年1月2日生	昭和45年4月 (株)大阪銀行(現 (株)近畿大阪銀行)入行 平成9年7月 大阪新都市開発(株)監査役 平成13年6月 同 監査役退任 平成13年7月 (株)大阪カードサービス(現 りそなカード(株))総務部長 平成15年4月 (株)近畿大阪銀行退職 平成16年6月 当社 監査役就任 平成17年3月 りそなカード(株)退職 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		五島 大亮	昭和52年7月4日生	平成18年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年9月 同 監査法人退所 平成23年10月 五島公認会計士事務所開業(現任) 平成23年11月 五島税理士事務所開業(現任) 平成25年6月 当社 監査役就任 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員)		赤木 潤子	昭和42年5月15日生	平成23年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 忽那法律事務所 入所 平成25年10月 同 退職 平成25年12月 弁護士名簿登録換え(兵庫県弁護士会)現任 神戸ブルースカイ法律事務所 入所 現任 平成27年6月 当社 取締役就任 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	
計						479

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 加納諄一、五島大亮及び赤木潤子は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
 委員 松本利晴、委員 加納諄一、委員 五島大亮、委員 赤木潤子  
 なお、松本利晴は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部監査室等との連携により、実効性のある監査を行うためであります。
4. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

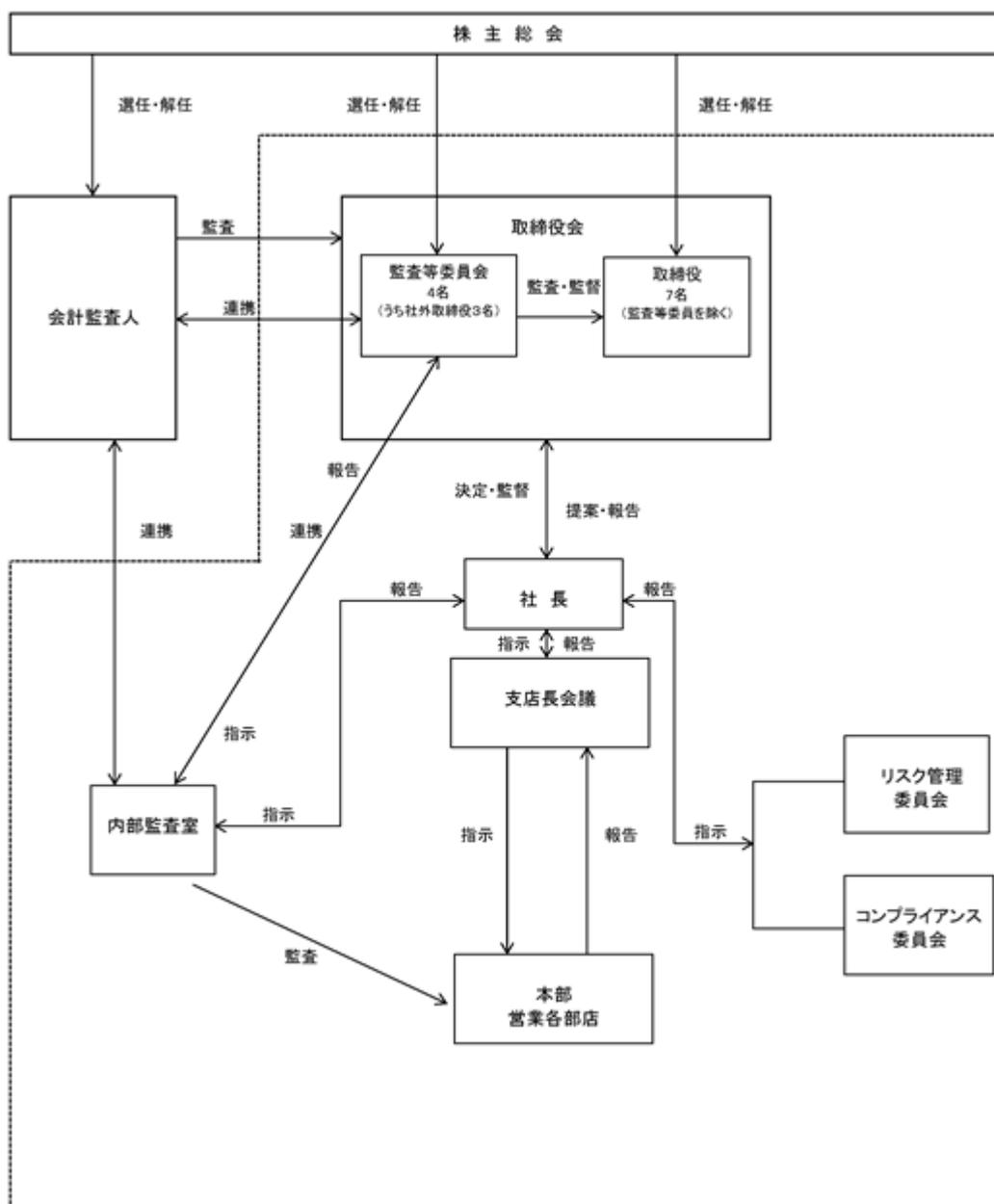
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月23日開催の第73回定時株主総会における定款変更決議を受けて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社移行前においては、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として、代表取締役が議長を務める「取締役会」を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会も随時開催しております。他に「取締役会」の意思決定を支援するため定期的に各部門長を招集する「支店長会議」を開催し、セグメント別の動向、経営分析、顧客情報交換等を行い、トップダウンとボトムアップが融合する会議となっております。「監査役会」も同様に毎月1回定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議や重要な稟議事項の内容審査を行っております。

監査等委員会設置会社移行後においても、社外取締役3名を含む11名で構成される「取締役会」、取締役会の意思決定を支援するため定期的に各部門長を招集する「支店長会議」、及び社外取締役3名を含む4名で構成される「監査等委員会」を移行前と変わらず適時適切に開催いたします。また、代表取締役の任命により業務執行取締役複数名で構成される諮問委員会にて、取締役会上程前の取締役選解任議案、報酬決定議案等の事前審議を行い、監査・監督機能を高めていく所存であります。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

コーポレートガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかであり、当社では株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー(株主、債権者、取引先、従業員等)の利益を最大化するための体制づくりをコーポレートガバナンスの目標としております。

当社は平成28年6月23日開催の定時株主総会における定款変更決議を受けて、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役会における議決権を有し、複数名の独立社外取締役からなる監査等委員である取締役の監査・監督機能を最大限に活用し、透明性と機動性の高い経営の実現で、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化と経営の効率化が図れると判断しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成28年6月23日開催の定時株主総会後の取締役会の決議により、内部統制システム基本方針を一部改定し、次のとおりしております。

- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、企業としての意思決定の透明性や公正性を高めるための基本指針としてこの継続的な向上を図る。
  - ・役員、社員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たし、関係法令を遵守した行動を実践する。また、その徹底を図るため、内部監査室をコンプライアンスの統括部署と定め、同部署を中心にコンプライアンス教育を行う。
  - ・不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員(会)に入るシステムとして「内部通報規程」を設け、相互牽制の強化を図る。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」により保存・管理する。
  - ・取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスクを全社視点で合理的かつ最適な方法で管理してリターンを最大化するために「リスク管理規程」を制定し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、リスクについては各部門で潜在的リスクも含めて定例的に洗替を実施する。
  - ・さらに、高度な危機管理としての「経営危機管理規程」を制定し、当社グループの経営に重大な影響を与える不測の事態に必要な初期対応を迅速に行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・各種の専門的な経営課題については必要に応じて担当取締役が主導する会合等をもってこれを検討し、月例の取締役会での審議を効率的にすすめるボトムアップの役目を果たす一方、期間ごとに開催される支店長会議では、各店からの課題解決の方向性を定めた上で、期間単位で着実にこの進捗を評価、指導していくトップダウンの役目が融合し、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - ・「職務分掌規程」「職務権限規程」により職責の明確化と内部牽制が機能する体制を整備する。
  - ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、重要な判断事項では上程、事前審査、裁決と3段階の検討機関を経ることにより、より重点的効率的な職務執行を可能とする。
- 5．当会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は海外事業の一環としてタイの現地法人を実質支配するとともに、外航事業として、海外仕組み船子会社(パナマ)等を有している。
  - ・実質支配をする法人の役職員の職務管理やリスク管理にあっては、当社から役員又は社員を業務執行役員として駐在派遣させることにより、当社支店組織と同等レベルの精度をもって報告と問題点が取締役会に上がる仕組みを構築し、グループの一体管理を実践している。
  - ・海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践している。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき者に関する事項（その者の独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

- ・監査等委員会は、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員はこれに関し、監査等委員以外の取締役から何ら指示を受けない立場で遂行しなければならない。
- ・取締役もまた監査等業務の遂行に違背する行為をしない旨を「取締役会宣言」において定め、社内常時開示をもってこの実効性を確保する。
- ・監査等委員会は、適切な職務遂行のため監査等の環境の整備に努め、かつ取締役会は、監査等委員会の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
- ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、監査等委員会に対し能動的に情報を提示説明することを可能とする。

7. 当社の役職員、若しくは子会社の役職員ら報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制（当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む）

- ・監査等委員は、取締役会はもとより支店長会議への参加により重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し積極的に各種情報の収集に努める。
- ・監査等委員会は、リスク管理委員会と情報を共有することにより、各種リスクの発生、対応、進捗状況等について直接・間接的に重要事項にアクセスするように努める。
- ・「内部通報規程」及び「取締役会宣言」を制定し、グループ全体でこれを適用することで、不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員会に入るシステムとし、当社グループの役職員が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止している。

8. 監査等委員の本来的職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理などに係る方針に関する事項

- ・監査等委員からその業務に係る経費の請求等があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・グループ全体を会社の支店組織と同等レベルの精度をもって管理することで、グループ全体から監査等委員会への通報の体制のルートが明確となり、必要な報告が適時に監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ・これを「取締役会宣言」で社内担保することで、監査等委員会の監査等の業務の実効性をより高める。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきております。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、上記の要請に応えるものとして「リスク管理委員会」を中心として体制整備を進めております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役職員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ヘ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は海外事業の一環としてタイの現地法人を実質支配するとともに、外航事業として、海外仕組み船子会社（パナマ）等を有しておりますが、タイの現地法人の役職員の職務管理やリスク管理にあっては、当社から役員または社員を業務執行役員として駐在派遣させることにより、当社支店組織と同等レベルの精度をもって報告と問題点が取締役会に上がる仕組みを構築し、グループ一体管理を実践しております。

また、海外仕組み船子会社の業務は当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行しており、業務の適正性・グループ一体管理を実践しております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社では、監査等委員会による監視機能を強化するため、監査等委員は「取締役会」に出席し、経営全般の適切な把握や監視に努めています。また、社外取締役（3名）は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査等委員による日常監査と共に監査役会の機能の充実を図っております。監査を効果的に行うために、日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、内部監査室（専任1名・兼任3名）が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。また、法定監査である監査等委員会監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。

なお、常勤監査等委員である取締役松本利晴は、昭和52年4月の当社入社から平成28年6月の常勤監査等委員就任まで約40年にわたり港運・倉庫事業部門に籍を置き、業務に精通しております。また、監査等委員である社外取締役加納諄一は銀行出身者として財務はもとより内部統制に精通しており、同五島大亮は企業財務に関する監査の経験を積み、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を持っており、同赤木潤子は海事や企業法務に関する研鑽を積み、弁護士として専門的な見識を持っております。

社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である3名であり、当社との人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の加納諄一は、金融機関での勤務経験があり、財務に関する知識を有していることから、財務面を中心に監査体制の強化に寄与しております。また、社外取締役の五島大亮は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。社外取締役の赤木潤子は、海事や企業法務に関する研鑽を積み、弁護士としての専門的な識見を持つことから当社の法務面への寄与が期待されます。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	94	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	3

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
30	5	支店長職、または部長職としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内（平成28年6月23日開催の第73回定期株主総会において120百万円と決議、但し、使用人部分は含まない）において、諮問委員会及び監査等委員会において検討され、最終的に取締役会において審査し決定しております。報酬の額は、事業規模、利益水準、従業員給与とのバランスを考慮して決定する方針としております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が報酬額の限度内（平成28年6月23日開催の第73回定期株主総会において25百万円と決議）において、監査等委員会での協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 800百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	348	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	75	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	250,000	69	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	42	取引関係の維持強化
神島化学工業(株)	69,000	41	取引関係の維持強化
JFEホールディングス(株)	15,000	39	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	77,000	35	取引関係の維持強化
日工(株)	78,000	34	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	33	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	33	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	32	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	44,000	26	取引関係の維持強化
石原ケミカル(株)	17,163	25	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	23	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	19	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	17	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	48,000	11	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	2,000	8	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	1,000	8	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	5	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	10,000	1	取引関係の維持強化

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和工業(株)	120,000	293	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,500	56	取引関係の維持強化
日本製粉(株)	44,000	40	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	250,000	37	取引関係の維持強化
神島化学工業(株)	69,000	37	取引関係の維持強化
(株)朝日工業社	77,000	33	取引関係の維持強化
虹技(株)	200,000	32	取引関係の維持強化
多木化学(株)	47,000	31	取引関係の維持強化
日工(株)	78,000	26	取引関係の維持強化
(株)テクノスマート	76,000	26	取引関係の維持強化
石原ケミカル(株)	17,568	23	取引関係の維持強化
J F Eホールディングス(株)	15,000	22	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	54,700	21	取引関係の維持強化
旭硝子(株)	30,000	18	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	33,000	17	取引関係の維持強化
(株)大紀アルミニウム	54,000	15	取引関係の維持強化
丸尾カルシウム(株)	48,000	11	取引関係の維持強化
(株)神戸物産	4,000	10	取引関係の維持強化
岡谷鋼機(株)	1,000	6	取引関係の維持強化
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	4	取引関係の維持強化
合同製鐵(株)	10,000	1	取引関係の維持強化

八．投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの  
 該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査等の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三瓶勝一、東本浩史であり、あけぼの監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。また顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

取締役の定数

当社の取締役は、平成28年6月23日開催の定時株主総会において、新たに導入された監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、取締役は11名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会決議事項となったもの

### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指しております。

### ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10		10	
連結子会社				
計	10		10	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務の内容を基に適切な監査報酬額を決定することとなっております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、あけぼの監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,009	1,595
受取手形及び売掛金	1,567	1,525
原材料及び貯蔵品	38	30
前払費用	34	40
繰延税金資産	14	12
その他	230	262
貸倒引当金	1	8
流動資産合計	3,894	3,458
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び建物付属設備	4,601	4,570
減価償却累計額	1,972	2,083
建物及び建物付属設備（純額）	3 2,629	3 2,487
船舶	3,184	3,319
減価償却累計額	1 1,445	1 1,612
船舶（純額）	3 1,739	3 1,707
土地	3 1,533	3 1,533
その他	496	514
減価償却累計額	379	411
その他（純額）	116	102
有形固定資産合計	6,019	5,830
<b>無形固定資産</b>		
その他	146	140
無形固定資産合計	146	140
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 1,176	2, 3 1,015
長期貸付金	464	452
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	85	133
その他	61	62
貸倒引当金	11	28
投資その他の資産合計	1,777	1,635
<b>固定資産合計</b>	7,942	7,606
<b>資産合計</b>	11,836	11,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	266	242
買掛金	888	812
短期借入金	3,424	3,405
未払法人税等	24	4
賞与引当金	3	3
その他	164	151
流動負債合計	5,587	5,264
固定負債		
長期借入金	3,360	3,350
債務保証損失引当金	65	-
船舶修繕引当金	108	51
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	86	76
退職給付に係る負債	298	335
その他	14	5
固定負債合計	4,445	4,051
負債合計	10,033	9,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,019	1,074
自己株式	92	92
株主資本合計	1,573	1,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	173
繰延ヘッジ損益	59	52
その他の包括利益累計額合計	230	121
純資産合計	1,803	1,748
負債純資産合計	11,836	11,065

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	13,822	12,797
売上原価	11,836	10,976
売上総利益	1,986	1,821
販売費及び一般管理費	1,169	1,168
営業利益	316	182
営業外収益		
受取利息	13	14
受取配当金	18	20
持分法による投資利益	10	10
その他	29	46
営業外収益合計	71	92
営業外費用		
支払利息	103	89
その他	16	8
営業外費用合計	119	97
経常利益	268	177
特別利益		
船舶修繕引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
船舶管理契約解約金等	30	-
固定資産売却損	2 30	-
減損損失	3 115	-
貸倒損失	-	1
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	21	-
特別損失合計	197	27
税金等調整前当期純利益	81	149
法人税、住民税及び事業税	31	17
法人税等調整額	66	19
法人税等合計	35	36
当期純利益	116	113
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	116	113

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	116	113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	113
繰延ヘッジ損益	6	6
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	47	109
包括利益	164	4
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	164	4
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	939	92	1,492
当期変動額					
剰余金の配当			35		35
親会社株主に帰属する当期純利益			116		116
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	80	0	80
当期末残高	612	33	1,019	92	1,573

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	248	65	182	1,675
当期変動額				
剰余金の配当				35
親会社株主に帰属する当期純利益				116
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	6	47	47
当期変動額合計	41	6	47	128
当期末残高	289	59	230	1,803

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	612	33	1,019	92	1,573
当期変動額					
剰余金の配当			59		59
親会社株主に帰属する当期純利益			113		113
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	54	0	54
当期末残高	612	33	1,074	92	1,627

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	289	59	230	1,803
当期変動額				
剰余金の配当				59
親会社株主に帰属する当期純利益				113
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	6	109	109
当期変動額合計	115	6	109	55
当期末残高	173	52	121	1,748

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	81	149
減価償却費	408	354
減損損失	115	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	24
有形固定資産売却損益（は益）	30	0
持分法による投資損益（は益）	10	10
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	-	65
修繕引当金の増減額（は減少）	35	56
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	14	37
受取利息及び受取配当金	32	35
支払利息	103	89
投資有価証券評価損益（は益）	7	-
有形固定資産除却損	1	0
売上債権の増減額（は増加）	149	41
たな卸資産の増減額（は増加）	41	7
仕入債務の増減額（は減少）	154	99
未払消費税等の増減額（は減少）	88	80
その他の増減額	26	49
小計	826	407
利息及び配当金の受取額	33	36
利息の支払額	101	88
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	22	37
その他	36	25
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>698</b>	<b>343</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	88	162
固定資産の売却による収入	450	0
短期貸付金の増減額（は増加）	3	8
長期貸付金の実行による支出	70	189
長期貸付金の回収による収入	128	156
投資有価証券の取得による支出	0	1
非連結子会社株式の取得による支出	9	-
その他	-	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>413</b>	<b>204</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	250	200
長期借入れによる収入	1,100	1,700
長期借入金の返済による支出	1,694	1,980
リース債務の返済による支出	14	12
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	36	59
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>895</b>	<b>552</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	216	414
現金及び現金同等物の期首残高	1,793	2,009
現金及び現金同等物の期末残高	2,009	1,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

会社名 I.S.LINES S.A.  
K.S.LINES S.A.  
K.S.MAYA LINES S.A.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました K.S.ROKKO LINES S.A.は、平成27年6月30日付で清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

会社名 HYOKI MARINE LOGISTICS MYANMAR CO.,LTD.  
HYOKI SHIPPING AND TRADING(THAILAND) CO.,LTD.

上記2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社吉美

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 七洋船舶管理株式会社

七洋船舶管理株式会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

内航

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

外航

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)及び船舶の一部は定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備 5~50年

船舶 12~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- 八 リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 債務保証損失引当金  
保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。
- 八 船舶修繕引当金  
船舶安全法の規定に基づく定期検査等の支出に備えて、5年間に必要とするドック費用を見積り、計上しております。
- 二 賞与引当金  
従業員（船員）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息
- 八 ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- 二 ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。  
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。  
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (連結貸借対照表関係)

- 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	207百万円	214百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	1,986百万円	1,884百万円
船舶	948	865
土地	1,526	1,526
投資有価証券	552	435
計	5,013	4,712

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,001百万円	1,846百万円
長期借入金	2,983	2,831
計	4,985	4,677

## 4 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
誠進海運(有)	72百万円	誠進海運(有) 71百万円
幸盛海運(株)	67	新正海運(有) 497
英幸海運(有)	481	英幸海運(有) 455
小計	620	小計 1,025
債務保証損失引当額	65	債務保証損失引当額
計	555	計 1,025

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	970百万円	923百万円
福利厚生費	219	212
退職給付費用	30	34

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
船舶	30百万円	百万円
土地		
借地権		
計	30	

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
 なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

当社の資産グループは、事業用資産について原則として「海運事業(内航)」「海運事業(外航)」「港運・倉庫事業」「その他」の4グループとしております。なお、港運事業と倉庫事業は相互補完的なキャッシュ・イン・フローの関係があると認められるため、同一の資産グループとしております。

「海運事業(外航)」の資産の一部について収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
K.S.LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(SDL KOBE)	34
K.S.MAYA LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(SDL MAYA)	36
I.S.LINES S.A.(PANAMA)	海運事業(外航)	船舶(CENTURY SHINE)	45

当連結会計年度(自 平成27年4月1日至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34百万円	168百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	34	168
税効果額	5	54
その他有価証券評価差額金	40	113
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	15	10
組替調整額	-	-
税効果調整前	15	10
税効果額	9	3
繰延ヘッジ損益	6	6
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	1
その他の包括利益合計	47	109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式(注)	404	0		404
合計	404	0		404

(注) 普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,240			12,240
合計	12,240			12,240
自己株式				
普通株式(注)	404	1		406
合計	404	1		406

(注) 普通株式の自己株式数の増加は単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	59	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,009百万円	1,595百万円
現金及び預金同等物	2,009	1,595

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

港運・倉庫事業で使用する車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

全社におけるコンピュータセキュリティ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ) 無形固定資産

全社におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ハ リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	2
1年超	2	-
合計	3	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、海運事業、港運・倉庫事業を行なうための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒され、また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、設備資金にかかわる借入金の過半には財務制限条項を約定しております。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況を定期的なモニタリングを実施しており、その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についてはデリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行なっており、残高照合等は四半期ごとの決算時に実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,009	2,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,567	1,567	-
(3) 短期貸付金	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	936	936	-
(5) 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）	525	549	24
資産計	5,039	5,063	24
(1) 支払手形	266	266	-
(2) 買掛金	888	888	-
(3) 短期借入金	2,600	2,600	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,501	5,690	188
負債計	9,256	9,444	188
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-
デリバティブ取引計	86	86	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,595	1,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,525	1,525	-
(3) 短期貸付金	8	8	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	768	768	-
(5) 長期貸付金（1年内回収予 定の長期貸付金を含む）	558	600	42
資産計	4,456	4,499	42
(1) 支払手形	242	242	-
(2) 買掛金	812	812	-
(3) 短期借入金	2,400	2,400	-
(4) 長期借入金（1年内返済予 定の長期借入金を含む）	5,221	5,507	285
負債計	8,677	8,962	285
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されてない もの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	76	76	-
デリバティブ取引計	76	76	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債務を表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りに貸付実行金利から算出したスプレッドを加算したものを割引率として現在価値に割戻しております。

負債

## (1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。上記以外の変動金利の長期借入金については短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況は借入実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	239	246

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,567	-	-	-
短期貸付金	60	-	-	-
長期貸付金	-	219	188	56
合計	3,638	219	188	56

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,525	-	-	-
短期貸付金	114	-	-	-
長期貸付金	-	256	161	35
合計	3,235	256	161	35

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,641	1,078	543	343	268	1,627
合計	4,241	1,078	543	343	268	1,627

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,651	1,109	564	268	248	1,379
合計	4,051	1,109	564	268	248	1,379

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	844	416	428
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	844	416	428
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	92	101	9
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	92	101	9
合計		936	518	418

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	585	276	309
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	585	276	309
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	183	242	59
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	183	242	59
合計		768	518	250

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額246百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,330	1,196	86
		長期借入金			
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	284	138	4
		長期借入金			
合計			1,614	1,335	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	1,196	1,063	76
		長期借入金			
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	短期借入金	138	70	2
		長期借入金			
合計			1,335	1,133	79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	283百万円	298百万円
退職給付費用	33	38
退職給付の支払額	18	0
退職給付に係る負債の期末残高	298	335

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	298百万円	335百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298	335
退職給付に係る負債	298	335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	298	335

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度33百万円      当連結会計年度38百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度36百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	4百万円	4百万円
退職給付に係る負債	93	102
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	4	11
債務保証損失引当金	21	20
土地評価損	38	37
船舶修繕引当金	4	3
繰越欠損金	79	55
その他	42	36
繰延税金資産小計	292	276
評価性引当額	60	53
繰延税金資産合計	231	222
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	132	76
繰延税金負債合計	132	76
繰延税金資産の純額	99	145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	2.6
評価性引当額の増減	63.8	20.4
減損損失	50.5	-
子会社の繰越欠損金への評価性引当金当期増減額	221.5	-
住民税均等割	3.2	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.5	2.8
その他	10.8	7.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	24.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した従来の31.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が4百万円増加するとともに、評価・換算差額等が1百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所及び倉庫等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」及び「港運・倉庫事業」の2つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、内航海運及び外航海運の事業を行い、「港運・倉庫事業」は、港湾運送事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,706	6,115	13,822	0	13,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,706	6,115	13,822	0	13,822
セグメント利益	263	52	316	0	316
セグメント資産	3,005	4,964	7,970	-	7,970
その他の項目					
減価償却費	216	177	394	-	394
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54	17	71	-	71

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,034	5,763	12,797	0	12,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,034	5,763	12,797	0	12,797
セグメント利益	136	46	182	0	182
セグメント資産	2,961	4,800	7,762	-	7,762
その他の項目					
減価償却費	171	170	341	-	341
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	137	22	160	-	160

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,822	12,797
「その他」の区分の売上高	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	13,822	12,797

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	316	182
「その他」の区分の利益	0	0
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	316	182

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,970	7,762
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産(注)	3,866	3,303
連結財務諸表の資産合計	11,836	11,065

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物、投資有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	394	341	-	-	13	12	408	354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71	160	-	-	1	0	73	160

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	7,706	6,115	0	13,822

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,901	1,117	6,019

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,151	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,505	海運事業及び港運・倉庫事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	海運事業	港運・ 倉庫事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	7,034	5,763	0	12,797

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	パナマ	合計
4,824	1,005	5,830

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,036	海運事業
J F E 物流株式会社グループ	1,395	海運事業及び港運・倉庫事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	海運事業	港運・倉庫事業	計		
減損損失	115	-	115	-	115

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	211	買掛金	18

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱吉美	兵庫県姫路市	35	作業・陸運・土木等	(所有) 直接 32.5 (被所有) 直接 0.9	沿岸荷役及び陸上輸送	(営業取引)荷役等	201	買掛金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)吉美であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	480	595
固定資産合計	328	294
流動負債合計	133	202
固定負債合計	46	29
純資産合計	629	658
売上高	1,078	1,002
税引前当期純利益金額	31	48
当期純利益金額	30	31

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	152.37円	147.75円
1株当たり当期純利益金額	9.82円	9.61円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	116	113
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	116	113
期中平均株式数(千株)	11,835	11,834

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	2,400	0.574	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,641	1,651	0.953	
1年以内に返済予定のリース債務	12	8		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,860	3,570	1.364	平成29年4月～ 平成40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14	5		
その他有利子負債				
合計	8,129	7,636		

(注) 1. 平均利率の利率は当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,109	564	268	248
リース債務	5			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,241	6,504	9,710	12,797
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	41	95	153	149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	28	65	103	113
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.37	5.53	8.77	9.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.37	3.16	3.23	0.83

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,008	1,594
受取手形	102	67
売掛金	1,464	1,457
原材料及び貯蔵品	38	30
前払費用	11	11
短期貸付金	2,240	2,176
未収消費税等	-	9
繰延税金資産	14	12
その他	168	138
貸倒引当金	1	8
流動資産合計	4,048	3,489
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び建物付属設備	1,262	1,247
構築物	28	24
機械及び装置	37	30
船舶	1,622	1,701
車両運搬具	14	18
工具、器具及び備品	26	23
土地	1,533	1,533
リース資産	9	5
有形固定資産合計	4,901	4,824
<b>無形固定資産</b>		
借地権	119	119
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
リース資産	15	9
ソフトウェア	1	1
無形固定資産合計	146	140
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,968	1,800
関係会社株式	26	26
長期貸付金	2,192	2,183
長期保証金	22	21
繰延税金資産	100	133
その他	40	42
貸倒引当金	133	29
投資その他の資産合計	2,948	2,828
固定資産合計	7,996	7,794
資産合計	12,045	11,283

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	266	242
買掛金	2,878	2,801
短期借入金	14,241	14,051
リース債務	12	8
未払金	23	36
未払法人税等	24	4
未払消費税等	71	-
預り金	54	38
賞与引当金	3	3
流動負債合計	5,575	5,187
固定負債		
長期借入金	13,860	13,570
リース債務	14	5
退職給付引当金	298	335
債務保証損失引当金	65	-
船舶修繕引当金	13	11
未払役員退職慰労金	11	11
デリバティブ債務	86	76
固定負債合計	4,350	4,011
負債合計	9,926	9,198
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金		
資本準備金	33	33
資本剰余金合計	33	33
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	576	650
利益剰余金合計	1,329	1,403
自己株式	85	85
株主資本合計	1,890	1,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287	173
繰延ヘッジ損益	59	52
評価・換算差額等合計	228	120
純資産合計	2,118	2,084
負債純資産合計	12,045	11,283

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 13,590	1 12,797
売上原価	1 11,619	1 10,971
売上総利益	1,971	1,826
販売費及び一般管理費	2 1,643	2 1,636
営業利益	328	189
営業外収益		
受取利息	1 60	1 50
受取配当金	20	21
その他	25	32
営業外収益合計	105	104
営業外費用		
支払利息	103	89
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	11	8
営業外費用合計	117	97
経常利益	316	197
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社株式評価損	24	-
関係会社貸倒引当金繰入額	120	-
貸倒損失	-	1
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	2	0
特別損失合計	148	27
税引前当期純利益	167	169
法人税、住民税及び事業税	31	17
法人税等調整額	66	19
法人税等合計	35	36
当期純利益	202	133

【売上原価明細書】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				197	197	1.7
船員費		67			67	0.6
小計		67		197	264	2.3
経費						
1 支払運賃		3,681	472		4,154	35.8
2 海上保険料		56		7	64	0.5
3 運航費		94	12		107	0.9
4 その他荷捌費		5,539	590	675	6,805	58.6
5 修繕費		12		16	29	0.2
6 減価償却費		51		141	193	1.7
小計		9,436	1,075	841	11,354	97.7
合計		9,503	1,075	1,039	11,619	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費				191	191	1.7
船員費		69			69	0.6
小計		69		191	261	2.4
経費						
1 支払運賃		2,929	496		3,426	31.2
2 海上保険料		50		6	57	0.5
3 運航費		68	12		81	0.7
4 その他荷捌費		5,554	702	661	6,918	63.1
5 修繕費		16		17	33	0.3
6 減価償却費		55		137	193	1.8
小計		8,675	1,211	823	10,710	97.6
合計		8,744	1,211	1,014	10,971	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	612	33	33	153	600	409	1,162	85	1,723
当期変動額									
剰余金の配当						35	35		35
当期純利益						202	202		202
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	167	167	0	167
当期末残高	612	33	33	153	600	576	1,329	85	1,890

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	247	65	181	1,904
当期変動額				
剰余金の配当				35
当期純利益				202
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	6	46	46
当期変動額合計	40	6	46	213
当期末残高	287	59	228	2,118

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
				別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	612	33	33	153	600	576	1,329	85	1,890
当期変動額									
剰余金の配当						59	59		59
当期純利益						133	133		133
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計						73	73	0	73
当期末残高	612	33	33	153	600	650	1,403	85	1,963

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287	59	228	2,118
当期変動額				
剰余金の配当				59
当期純利益				133
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	113	6	107	107
当期変動額合計	113	6	107	33
当期末残高	173	52	120	2,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料及び貯蔵品  
内航  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
外航  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物付属設備を除く）及び船舶の一部については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び付属設備 5～50年  
船舶 12～14年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - (3) 債務保証損失引当金  
保証債務による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して所要額を見積り計上しております。
  - (4) 船舶修繕引当金  
船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。
  - (5) 賞与引当金  
従業員（船員）に対する賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準  
輸送完了基準（揚切基準）により収支対応するよう計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 ) 及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 ) 等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2 項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

( 貸借対照表関係 )

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,986百万円	1,711百万円
船舶	535	489
土地	1,526	1,526
投資有価証券	552	435
計	4,600	4,163

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,908百万円	1,826百万円
長期借入金	2,963	2,831
計	4,872	4,657

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	179百万円	62百万円
長期金銭債権	1,460	1,381
短期金銭債務	18	17

3 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
誠進海運(有)	72百万円	誠進海運(有) 71百万円
幸盛海運(株)	67	英幸海運(有) 455
英幸海運(有)	481	新正海運(株) 497
小計	620	小計 1,025
債務保証損失引当額	65	債務保証損失引当額 -
計	555	計 1,025

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6百万円	6百万円
仕入高	657	496
営業取引以外の取引高		
受取利息	47	35

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料手当	962百万円	923百万円
福利厚生費	216	212
退職給付費用	29	34
減価償却費	53	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式23百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2百万円、関連会社株式23百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	10百万円	9百万円
退職給付引当金	93	102
未払役員退職慰労金	3	3
貸倒引当金超過	42	11
債務保証損失引当金	21	20
土地評価損	38	37
繰越欠損金	79	55
その他	57	51
繰延税金資産小計	347	293
評価性引当額	101	70
繰延税金資産合計	245	222
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	131	76
繰延税金負債合計	131	76
繰延税金資産の純額	114	145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	32.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	2.3
住民税均等割	1.6	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.2	2.4
評価性引当金増加	30.8	18.0
子会社の吸収合併に伴う繰越欠損金の引継	107.0	-
その他	0.9	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	21.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が4百万円増加するとともに、評価・換算差額等が1百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び建物付属設備	2,629	5	0	147	2,487	2,083
	構築物	28	-	-	4	24	39
	機械及び装置	37	-	0	6	30	149
	船舶	622	135	-	55	701	198
	車両運搬具	14	17	0	13	18	122
	工具、器具及び備品	26	2	0	5	23	87
	土地	1,533	-	-	-	1,533	-
	リース資産	9	-	0	3	5	12
	建設仮勘定	-	133	133	-	-	-
	計	4,901	293	133	236	4,824	2,693
無形固定資産	借地権	119	-	-	-	119	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	施設利用権	0	-	-	0	0	-
	リース資産	15	-	-	6	9	-
	ソフトウェア	1	0	-	0	1	-
	計	146	0	-	6	140	-

(注) 1. 船舶の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

内航船舶(HKL新正) 124百万円

2. 建設仮勘定の当期減少額は、新造船稼働にともなう本勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	135	26	123	37
賞与引当金	3	3	3	3
債務保証損失引当金	65	-	65	-
船舶修繕引当金	13	8	10	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成28年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	1,056
普通預金	145
定期預金	390
計	1,592
合計	1,594

受取手形

相手先	金額（百万円）
義勇海運(株)	22
(株)濱田運送	12
滝川工業(株)	9
(株)梶原鉄工所	8
トピー海運(株)	5
その他	8
合計	67

決済期日別内訳

期日	平成28年4月	5月	6月	7月	合計
金額（百万円）	5	36	16	9	67

売掛金

相手先	金額（百万円）
JFE物流(株)	313
ヤマトスチール(株)	268
山陽特殊製鋼(株)	53
キスウェルジャパン(株)	49
日鉄住金物流(株)	40
その他	730
合計	1,457

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,464	13,432	13,439	1,457	90.2	39.7

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

たな卸資産  
 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
船舶用燃料油	30
合計	30

長期貸付金

相手先	金額（百万円）
K.S.MAYA LINES S.A.	538
K.S. LINES S.A.	459
I.S. LINES S.A.	383
栄隆汽船(有)	163
その他	288
合計	1,833

支払手形

相手先	金額（百万円）
山田港運倉庫(株)	29
(株)笠組	27
フレートサービス(株)	16
芙蓉海運(株)	16
ニッケル・エンド・ライオンズ(株)	14
その他	137
合計	242

決済期日別内訳

期日	平成28年4月	5月	6月	合計
金額（百万円）	94	88	59	242

買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)アベ	54
中播運輸工業(有)	53
姫路合同貨物自動車(株)	35
第一船舶企業(株)	22
日本通運(株)	19
その他	616
合計	801

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みなと銀行 本店営業部	500
(株)りそな銀行 神戸支店	400
(株)三井住友銀行 神戸営業部	300
(株)百十四銀行 神戸支店	300
(株)山口銀行 神戸支店	200
(株)広島銀行 神戸支店	200
兵庫県信用農業協同組合連合会 本店	100
(株)伊予銀行 神戸支店	100
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	100
(株)池田泉州銀行 神戸支店	100
(株)新生銀行 大阪営業部	100
合計	2,400

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行 神戸支店	202
(株)りそな銀行 神戸支店	200
(株)山口銀行 神戸支店	164
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	149
(株)みなと銀行 本店営業部	140
(株)三井住友銀行 神戸営業部	116
(株)広島銀行 神戸支店	114
民間都市開発推進機構	82
(株)伊予銀行 神戸支店	81
三井住友信託銀行(株) 神戸三宮支店	72
(株)中国銀行 神戸支店	67
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	67
神戸信用金庫 本店営業部	60
(株)池田泉州銀行 神戸支店	46
(株)京都銀行 神戸支店	32
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	32
日新信用金庫 神戸支店	20
合計	1,651

長期借入金

借入先	金額(百万円)
民間都市開発推進機構	948
(株)みなと銀行 本店営業部	434
(株)りそな銀行 神戸支店	413
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	361
(株)三井住友銀行 神戸営業部	347
(株)商工組合中央金庫 神戸支店	274
(株)広島銀行 神戸支店	199
(株)百十四銀行 神戸支店	190
(株)山口銀行 神戸支店	106
神戸信用金庫 本店営業部	105
(株)伊予銀行 神戸支店	104
(株)中国銀行 神戸支店	43
(株)近畿大阪銀行 神戸支店	32
(株)池田泉州銀行 神戸支店	10
合計	3,570

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第72期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第73期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日近畿財務局長に提出  
（第73期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日近畿財務局長に提出  
（第73期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成27年7月1日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成27年7月15日近畿財務局長に提出  
平成27年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月23日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兵機海運株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、兵機海運株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 6月23日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

### あけぼの監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。